

奨学金返還支援取組状況一覧表								
地方公共団体名	事業名等	申請できる時期	主な申請要件	募集人数	返還支援（開始の）要件	返還支援の上限（総額） （支援の時期・内容等）	協力企業の例	ホームページ
宮城県	ひなた創生のための奨学金返還支援事業	10月から2月まで	・(独)日本学生支援機構奨学金（無利子・有利子）、宮崎県育英資金及び(公財)宮崎県奨学会奨学金の貸与者 ・対象となる県内企業（支援企業）に正規雇用により就職する予定のある大学等の在学生又は既卒者	毎年度40名 合計320名	県内の対象企業に正規雇用で就職後、当該対象企業で5年間勤務すること。	・返還支援の上限：①大学院・6年制大学：150万円、②4年制大学：100万円、③短大・高専・専修学校専門課程：50万円 ・県内の対象企業に正規雇用で就職後、1年目、3年目及び5年目に分割で支援。	http://choice-miyazaki.com/company/c_scholarship/	http://choice-miyazaki.com/
国富町	働く若者応援奨学金返還支援補助金	4月から3月まで	「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」に該当する者	2名	県内の対象企業に正規雇用で就職後、当該対象企業で5年間勤務すること。	・返還支援の上限：1・3年目は①大学院・6年制大学：45万円、②4年制大学：30万円、③短大・高専・専修学校専門課程：15万円。5年目は①大学院・6年制大学：60万円、②4年制大学：40万円、③短大・高専・専修学校専門課程：20万円 ・県内の対象企業に正規雇用で就職後、1年目、3年目及び5年目に分割で支援。		http://www.town.kunitomi.miyazaki.jp/main/administration/other/page000878.html

その他の取組								
地方公共団体名	事業名等	申請できる時期	主な申請要件	募集人数	返還支援（開始の）要件	返還支援の上限（総額） （支援の時期・内容等）	協力企業の例	ホームページ
小林市	小林市病院事業薬剤師奨学金返還支援助成金貸付	原則として毎年度4月。ただし、初めて助成金の貸付けを申請する場合に限り、小林市立病院に就職した月の翌月の末日まで。	小林市立病院で薬剤師の業務に従事する職員に、奨学金を返還することを支援するための助成金を貸し付ける。貸付対象奨学金は次のいずれかに該当するもの。 (1) (独) 日本学生支援機構奨学金 (2) 医療機関等において業務に従事することにより、返還を免除される奨学金でないもの (3) 前2号に掲げるもののほか、小林市病院事業管理者が認める奨学金	—	小林市立病院で薬剤師の業務に従事すること。 (助成金の貸付けを受けた期間に相当する期間、小林市立病院で薬剤師の業務に従事したときは、助成金の返還の全部を免除する。)	1月当たりの助成金の貸付けの上限額：5万円 助成金の貸付けの総額の上限額：540万円	—	https://kobayashi-city-hp.jp/index.php/%E8%96%AC%E5%89%A4%E5%B8%AB%E5%A5%A8%E5%AD%A6%E9%87%91%E8%BF%94%E9%82%84%E6%94%AF%E6%8F%B4.html
西都市	西都市奨学生定住促進補助金	2月から3月まで	・西都市奨学金の貸与者であって、教育委員会で指定する期限までに返済している者 ・西都市内に居住している者で引き続き市内に居住する意志のある者。 ・本人又は本人の属する世帯と同一世帯に属する者が、自治会に加入している者 ・市税等を滞納していない者	上限なし	・西都市奨学金の償還が開始されている者。	・補助金の交付を受ける年度中に返済した奨学金を上限とする。ただし、繰上げ返済等により返済した奨学金は除く。		掲載なし
えびの市	えびの市若者定住促進奨学金返還補助金交付事業	当該年度内	○大学等に進学するに当たり、奨学金の貸与を受けた者で、その返還期間が5年以上であること。 ○補助金の交付を初めて申請する日現在において30歳以下であること。 ○市内に住所を有する者であって、当該住所が住民基本台帳に記録されており、かつ、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上本市に居住する意思があること。 ○大学等を卒業後に期間の定めのない労働契約を締結している労働者として市内の事業所等に就職した者で、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上継続して就業する見込みがあること。または大学等を卒業後に市内で起業した者で、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上継続して事業を継続する見込みがあること。 ○他に奨学金返還に係る補助を受けていないこと。 ○市税等の滞納がないこと。 ○補助金の交付を初めて申請する日が、市内で就業開始または市内で起業後2年を経過していないこと。	若干名	○主な申請要件を参照。	○補助金の額は、年額144,000円以内とし、5年総額で720,000円を限度とします。ただし、返還金額(利子を含む)が限度額を下回る場合は、その金額とします。	—	https://www.city.ebino.lg.jp/display.php?cont=180322163155
木城町	木城町育英資金・奨学金貸付事業	卒業（貸付修了後）から1月以内	卒業後に間をおかずに県内で就職し、木城町に住所を置き、5年経過した者(新卒のみ)	上限無し	平成30年度貸付対象者から	・支援額の上限 ①4年生大学：96万 ②短大：48万 ③高校：36万	—	—
諸塚村	諸塚村育英資金奨学金返還債務特別免除	4月上旬の指定の日まで	諸塚村育英資金 奨学金の貸与者（返還対象者）で、諸塚村に定住する者	上限なし	諸塚村内に3年以上定住していること。	①高校又は②高校以外（専門学校、短大、大学）の期間に貸与を受けた額のいずれかの奨学金を卒業後に諸塚村内に定住した期間に応じた割合で返還を免除する。 3年未満 0 3年以上6年未満 1/3 6年以上9年未満 2/3 9年以上 3/3 返還支援以外に、特別免除を受けようとする者が連帯保証人と連名で諸塚村内に3年以上の定住を確約した上で確約書を提出した場合は、3年間、奨学金の返還を猶予する。		https://www.vill.motsukasa.miyazaki.jp/